

新型コロナウイルス感染症に対策に関する市民の皆様への市長メッセージ

市民の皆様におかれましては、せっかくの大型連休の中、不要不急の外出自粛をお願いさせていただくなど、たいへんなご不便をお掛けいたしました。多くの皆様のご理解とご協力をいただきましたこと深く感謝申し上げます。

5月4日、全都道府県を対象地域として、緊急事態宣言の5月31日までの延長が決定され、これからの1ヶ月は緊急事態の収束のための1ヶ月とし、次なるステップへの準備期間と位置づけ、愛知県を含む13特定警戒都道府県では、外出自粛や施設の使用制限はこれまで同様の対策を求めることとなりました。

本市では、4月末にお1人の感染が確認されており、緊張感をもって取り組まなければいけない状況であります。市民の皆様には、不要不急の外出自粛、学校等の休業や施設の休館など、大変なご不便をおかけしておりますが、引き続き、手洗いや咳エチケットの徹底、「密閉」「密集」「密接」を避けるなど、感染リスクの低減に努めていただきますようお願い申し上げます。

現在、皆様への特別定額給付金(10万円)の迅速な給付に向け手続を進めています。また、愛知県内では最も早く、様々な事情で早期の給付を希望の方に対して、ホームページから手書き用申請書のダウンロードを可能にし、5月1日より受付を開始しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多くの事業者様が困難な状況である中、5月7日より休業協力要請及び休業要請に応じていただきました事業者様に対して協力金をお支払いするための受付も開始いたしました。

休校が続き、子どもたちの心身の健康も心配です。5月7日より、全小中学校の校庭を各校の児童生徒に開放しました。

出口の設定を見極めることが非常に難しい状況ではありますが、国・県の方針にしたがってしっかりとその要請に応えることで一日も早い収束に向かっていかなければなりません。

当然のことではございますが、市では、市民の皆様への命、健康を守ることが最大の使命と考えております。一日も早く安心・安全な日常を取り戻すために、市民の皆様、事業者の皆様には引き続きのご理解、ご協力をよろしく申し上げます。

令和2年5月8日

高浜市長 吉岡初浩